**小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業**

**実施組合募集！！**

◆趣旨

組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のための①フィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）の事業、さらには②フィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に補助を行います。（①のみ可）

〈テーマ例（①フィージビリティ・スタディ）〉

・ＩＴを活用した市場開拓 ・首都圏や海外等の新たな需要先の開拓 ・今後の原材料の安定的確保

・消費者ニーズに対応する新たな意匠開発 ・他分野等との連携による技術開発

・物流システムの効率化 ・伝統、技術の継承

〈テーマ例（②フィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業）〉

　・ＩＴの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発

・海外市場開拓のための試験的な期間限定の多言語対応ＷＥＢサイトの構築

・新商品・新技術の開発（試作・改造・実験・実用化試験）

・原材料の安定的確保を図るためのストックヤードの設計

※個別の案件については電話にてお問合せ下さい。

〈実績一覧〉

　・組織的な訪問理容サービスのシステム構築事業（アンケート調査、組合統一申込用紙の作成等）

　・技能・技術継承への仕組み作り事業（アンケート調査、先進地視察調査）

　・組合員統一業務システムの開発調査（導入事例視察調査、デモ機の運用）

◆補助対象者

原則として組合員の４分の３以上が常時使用する従業員の数が５人（商業、サービス業は２人）以下の会社及び個人小企業者で構成されている事業協同組合・協同組合連合会・企業組合・商工組合・商店街振興組合

◆補助金額

１件当たりの補助金額は２４万円（税抜）を上限とし、補助対象経費総額の６/１０を助成します。（例：総額４０万円の事業→補助２４万円）

〈対象経費科目〉

・謝金 ・旅費 ・会議費 ・借損料 ・通信運搬費 ・印刷費 ・原稿料 ・消耗品費 ・雑役務費

・委託費

◆詳細及び申し込み

ホームページ掲載の公募要領及び申し込み様式をご参照ください。

◆応募書類期間

　　令和３年５月３１日（月）から６月２３日（水）まで

裏面

事業の進め方

問い合わせ先

〒５２０－０８０６

大津市打出浜２番１号（コラボしが２１ ５階）

滋賀県中小企業団体中央会　指導課　松田

ＴＥＬ０７７－５１１－１４３０　　ＦＡＸ０７７－５２５－５５３７

事業の進め方について（参考）

1. 公募期間内に応募書類を提出

【組合→中央会】

・小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業への応募について（正１部・副１部）

・定款　・直近年度の事業報告書及び決算関係書類

・当該事業年度の事業計画書及び収支予算書　・組合員名簿

　↓

1. 審査委員会による審査を経て実施組合及び補助金額決定

【中央会→組合】

・選考結果について（補助金交付申請書提出依頼）

　↓

1. 補助金交付申請書の提出

【組合→中央会】

・小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業補助金交付申請書

・役員名簿

　　↓

1. 補助金額確定

　【中央会→組合】

　・補助金交付決定通知書（交付決定通知の日付より事業を開始いただけます）

　　　↓

1. 遂行状況報告

　【組合→中央会】

　・補助事業遂行状況報告書（９/３０の遂行状況を１０/１０までに報告）

　※必要に応じて概算払請求が可能です。

　　　↓

1. 実績報告

　【組合→中央会】

　・補助事業実績報告書（２/５までに事業をすべて完了し、２/１０までに報告）

　・開催通知　　　・開催要綱　　・議事録　　　　・会議資料

・就任承諾書　　・報告書　　　・実地調査報告書 ※実地調査をした場合

・委託契約書　※委託した場合

・支出が分かる書類（見積、請求、金融機関振込金受取書等）etc…

　　　↓

７、確定通知

　【中央会→組合】

　・補助金額確定通知書

　　　↓

1. 請求

　【組合→中央会】

　・補助金清算払請求書

　　　↓

1. 補助金振込

　【中央会→組合】

主な留意事項

〇事業を進めるに当たっては委員会を設置し、委員の就任承諾書を取って下さい。（人数は自由）

〇委員会を開催するに当たっては開催通知、委員会当日に当たっては開催要領、議事録を作成下さい。

〇アンケート調査を実施した場合は調査票の発送先及び回収先の一覧を整備して下さい。

〇実地調査を行った場合は様式に基づいて実地調査報告書を作成して下さい。

〇事業全体の報告書を作成下さい。

〇その他にも留意事項がございますので詳しくは小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

公募要領をご参照下さい。